

# 令和 7 年第 5 回（6 月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 7 年 6 月 25 日（水曜日）午前 9 時 30 分開議

第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	和田一幸	2番	小林明日香
3番	宮下孝幸	4番	中野勝正
5番	高桑佳子	6番	小林玲子
7番	北谷三樹	8番	島明日香
9番	石川豊	10番	高橋速円

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	河野照郎
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長 選挙管理委員会	吉岡育子
書記長	権田孝夫
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	坂爪成丞

---

◎開議の宣告

○議長（高橋速円）　ただいまから本日の会議を開きます。

（午前　9時30分）

---

◎一般質問

○議長（高橋速円）　日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 小林玲子議員

○議長（高橋速円）　最初に、6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子）　新しい体制になり、初めての定例会一般質問です。トップバッターを務めさせていただきます。

それでは、1つ目の質問です。当町と新潟県立出雲崎高校は、相互の連携を強化し、双方の教育資源を生かして交流、連携することで地域社会の持続的発展に貢献する人材育成を目指すとして、包括連携協定を締結しています。今後も当町と出雲崎高校の結びつきを強化するために伺います。

①、出雲崎高校と包括連携協定を結んだことにより、これまでどのような取組や成果がありましたか。以前も同じような質問があり、イベント等で地域と関わり、相互理解を深めたいとの答弁をされていましたが、その後どうでしょうか。

○議長（高橋速円）　町長。

○町長（仙海直樹）　改めまして、おはようございます。小林議員の1つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

町では、出雲崎高校の行っている探求的な活動において、町のマイクロバスによる送迎の支援を行っております。これによりまして、生徒の校外学習に関する保護者の経済的な負担を減らすとともに、学習の場が広まり、より充実した探究活動が行われているものと捉えております。また、令和2年度からは、トリトン事業の中でプランチキャンパスという取組を実施をしております。この取組は、新潟大学の教授が大学で行っている授業を高校で行うことにより、高度な内容の学習を体験したり、大学院生と高校生が交流したりすることで大学を身近に感じてもらい、大学進学を選択肢として考えてもらうきっかけづくりとなっております。昨年度の卒業生のうち、3名の生徒が4年制大学に進学したというふうに伺っております。また、令和7年度の高校入試では、定員割れの定時制高校が多い中で、最終倍率は1.22となっており、選ばれる学校となっていることも成果の一つではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円）　6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子） 町として高校のほうに校外学習などにとても協力的で、さらに深い学びができるということが分かり、とてもうれしく思います。取組の内容や成果を広く知らせることで、出雲崎高校の魅力を多くの方から知っていただけると考えます。やはり子どものいる町は活気があると思います。これから多くの学生から出雲崎高校で学んでもらえるように、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

2つ目です。新潟大学、当町、出雲崎高校の3者による取組としてトリトン事業を実施されていると今も聞きました。昨年も川西の国道116号交差点で交通事故防止のための啓発活動をされていましたが、ほかに取り組んでいることや今後計画していることはありますか。先ほどもブランチキャンパスという言葉がありましたが、私もそれはホームページなり学校のほうの活動のやつで見させていただきましたが、ほかにもあるのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の2つ目のご質問にお答えさせていただくわけですが、これまでトリトン事業では3つのことを行ってまいりました。1つ目は、各学年になりますが、年2回、新潟大学の教授や大学院生が講師となって、高校で授業を行っております。2つ目は、大学生、高校生、中学生が、ブランチキャンパスに参加して、多世代交流を行っております。3つ目になりますが、川西交差点で夕方、車に対しまして早めのライトの点灯を呼びかけるライトアクションを実施いたしまして、交通安全の啓発運動を行ってまいりました。

まだ実施には至っておりませんが、計画をしていることといえば、出雲崎高校の生徒が新潟大学を訪問して、授業や、あるいは学食など、実際に大学生活を体験することを検討しておったところでございますが、現在具体的に計画していることは今のところございません。

昨日になりますが、出雲崎中学校におきまして、中学校1年生を対象にいたしまして、新潟大学の大学院生、そしてまた以前、出雲崎町で地域おこし協力隊を新潟大学院のときに務めていただいた坂口さんに来ていただいて、まちづくりについての授業を行ったわけでございますが、この授業を年間通して行った結果、最終的にまた議会の皆さんとのまちづくりについて意見交換につながるという授業を毎年中学校のほうもやっておりますので、そういったことも含めて、様々な効果があるのではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子） 様々な取組を町のほうとしても計画し、協力していただいているということにとても安心しました。包括連携協定での活動やトリトン事業は、出雲崎町と出雲崎高校だからこそ実現できる取組だと思っています。私自身も、交通事故防止の啓発活動をしている現場を車で通りかかり、学生の皆さんのが呼びかけを受けて、改めて安全運転の大切さを意識しました。同じような活動でも、大人がやるよりも、子どもたちのほうが大きな影響力を持つことがあると思いますので、ぜひ今後もこのような取組を継続していただきたいと思いますし、協力ができるものはぜひ子ども

たちのほうに協力して、幅広い知識を深めていただきたいと思います。

3つ目になります。当町で実施するイベントなどに出雲崎高校の生徒から参加してもらうことはできますか。例えばイベントの運営側への協力や模擬店などの出店は可能でしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の3つ目のご質問にお答えをさせていただくわけですが、イベントに参加するということですが、以前であれば、小中学生を対象にいたしました文化講演会に出雲崎高校の生徒が参加したことございます。町で行うイベントの内容につきましては、高校生が参加することは事業の活性化にもつながりますので、可能ではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子） 夏休みなどをを利用して、福祉施設やイベント等のお手伝いなどのボランティア体験を実施している市町村もあります。イベントを通じて、他の地域では体験できない貴重な経験や、町長も言われておりましたが、当町のよさをさらに理解してもらい、当町での就職や定住を考えるきっかけ、また関係人口の増加にもつながると考えますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

昨年、議員と出雲崎高校との交流会で意見交換を行いました。そのときに出雲崎町の魅力は何か、地元に残るにはどんな方法がいいのかなどの質問をこちらからさせていただきましたが、とても生徒の方は丁寧に答えていただき、私たちが気づいていなかったようなことも回答をいただきました。出雲崎町と出雲崎高校だからできる交流、連携をこれからも強化していただき、地域の活性化、人材育成に取り組んでいただきたいと思います。1つ目は終わります。

2つ目の質問です。当町では、様々な介護・福祉サービスを行っていますが、その中の一つの救急医療情報キット事業について伺います。

①、配付の対象者をさらに拡大することは可能ですか。昨年までは65歳以上で独り暮らしの方、65歳以上の方のみで暮らしている世帯から、今年度は65歳以上の方がいる世帯に配付対象が拡大されて、とても安心しています。さらに、核家族世帯で夏休み等の長期休暇や、平日保育園や学校が終わると祖父母と過ごす子どもがいる世帯や、年齢を問わず単身世帯にも配付の対象を広げることを検討されてはいませんか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員のご質問にお答えをさせていただきますが、今ほど小林議員がおっしゃったとおりで繰り返しになる部分もございますが、この事業は独り暮らしや高齢者のみの世帯の急増を踏まえて、救急時に医療情報や家族の連絡先の確認が迅速に行われるよう、令和3年度から運用を開始したものでございます。これまで民生委員や地域包括支援センター、介護支援専門員の皆さんと共に、65歳以上の高齢者や要介護認定者に対して415本、429人にキットを配付しておるところでございます。福祉施策として本事業の目的や共有性を鑑みた場合に、より救急搬送のリス

クが高い方を対象に無償で配付をしているところでございます。

現在は、65歳以上の方がいる世帯と障害者手帳をお持ちの方がいる世帯を対象としたしまして、お一人暮らしや高齢者のみの世帯だけでなく、同居があっても共働きにより日中1人で過ごされる方も対象にお使いをいただいているところでございます。ご質問の中にございました日中児童のみとなられるご家族を含め、全町民に近い形で拡大することにつきましては、高齢者や障害者と同様、無償配付については現段階では考えていないところでございます。各ご家族、ご家庭での事情を踏まえて、ご心配であるという方につきましては、実費負担ということになりますが、町としてでもお渡しをすることは可能ではないのかなというふうに考えております。

また、あわせまして、昨年度より総務省におきまして、マイナ保険証を利用し、救急隊が通院やお薬の記録を確認し、適切な応急処置や医療機関への搬送につなげるマイナ救急の実証実験を開始しております。今年度におきましては、この年度中に全ての消防本部において実証実験が開始されるというふうに伺っておりますので、こういった動きも踏まえながら、対象者の拡充については今後判断してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋速円） 6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子） 承知いたしました。新たな制度もこれから始まるということですが、やはり今現在では、万が一の場合は、焦りや心配から適切な対応ができないこともあります。そちらの制度、キットを使っていただくことによって、とても安心されるご家族もあるかと思います。今後この制度が高齢者だけでなく、幅広く利用することができると分かり、とても安心しました。ぜひ皆さんの方にも周知をお願いいたします。

2つ目です。同じような制度がある他市町村では、救急医療情報シートのほかに、顔写真、健康保険証の写し、診察券の写し、お薬手帳の写しなども一緒に保管しているようですが、当町でも見直しが必要ではないでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員のご質問にお答えさせていただくわけでございますが、現在このキットをお渡しする際に、キットに入れていただきたいものについてはパンフレットとともにご説明をさせていただいております。議員ご指摘のものは、全てこのキットの中に保管をしていただくように、既にお願いをしているところでございます。あわせて、このキットに保管した内容を最新の状態のものに、情報のものに更新をしていただくことも必要であり、こういったことも併せてお願ひをしているところでございます。

しかし、このキットの内容を町が全て確認することはできないために、お使いになっておられる個人や世帯の皆さんの責任、ご協力におきまして更新をしていただきたいと思っているのが現状でございます。今後、キットに保管しているものの詳細についてもホームページなどで掲載するほか、高齢者宅への訪問時には丁寧にお伝えして、より有効な緊急時への備えを講じてまいりたいと考え

ておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子） 承知いたしました。先日配付された広報やホームページを私も確認しました。

でしたが、今言ったような、ほかにも一緒に保管しておくといいだろうと思われるものについては記載がありませんでした。今町長も言われたので、私も同じ考えですが、今後対象者の拡大で利用者が増えると思います。申請された方については窓口でさらに丁寧な説明をしていただくとともに、定期的に制度の周知や申請方法、救急医療情報シートの内容の更新などについても、広報やホームページ等で周知をして、安心して暮らせる出雲崎町にしていただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員がおっしゃるとおり、やはりせっかくいいものを行っていても、やはりそれが地域の人に伝わっていない、あるいは内容が長期間において更新されていないということは、いざというときにやはり役に立たないのではないかというふうにも考えておりますので、今議員おっしゃるとおり、周知をしながら、状態も最新のものに更新できるようにまた努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

---

#### ◇ 北 谷 三 樹 議員

○議長（高橋速円） 次に、7番、北谷三樹議員。

○7番（北谷三樹） 私からは、企業誘致とそれに関連した空き家の対策についてお伺いしたいと思います。お願いします。

私は現在、大学や就職で一回出雲崎を離れて、また戻ってきた身ですが、私が戻ってきて思ったのは、飲食店を中心に、昔に比べれば新しい事業者が出てるのかなと感じました。一方で、コンビニやスーパー等の閉店があり、特にコンビニに関しては住民の皆様の貴重な場所であり、かつ高校生の、若者の貴重なバイト先でもあったと聞いております。そういうところがないというところで、若いうちから働き口が出雲崎にないというところで、就職先のみならず、アルバイト先も外に求めてしまうと、そういう現状もあるとお聞きしています。

戻りまして、小売店の減少がありますが、中小企業を中心に補助金等はかなり一定程度充実しているなとは感じております。一方で、大企業の誘致に関して、あまり今の現状では大企業にとってうまみはないのかなと思っております。町としてこれまで、小売に限らず、比較的規模の大きな事業者に対しての誘致の取組はありましたでしょうか。また、今後そのような取組はされるおつもりはございますでしょうか、お願いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員のご質問にお答えをさせていただきますが、まず初めに企業誘致に係

る今までの取組についてでございますが、本町では企業誘致は昭和の終わり頃から平成の初期、いわゆるバブル期に地域経済の活性化、そして雇用の創出を目的として行われてきました。具体的には大門工業団地の造成、分譲になりますが、平成元年に第1次分の分譲により1社が進出をいたしまして、平成4年には第2期の分譲により2社の進出と1社の増設がございました。町では、企業誘致の優遇措置といたしまして、固定資産税の減免等の税制優遇や助成金の交付、融資制度の創設を行い、企業誘致が積極的に進められてきたところでございます。

次に、今後の取組について、町の考え方でございますけれども、いわゆるバブル崩壊以降、日本の社会経済状況は大きく変わりまして、本町もそうですが、地方ではこれまでの製造業を中心とした企業誘致は慎重に行われるようになりました。今後は、日本全体が人口減少していく中で、本町が大規模な工業団地造成などに適しているかどうかは、難しいのではないのかなというふうに考えております。

近年では、高速通信網も整備され、またコロナ禍で在宅勤務に代表される働き方改革によって、地方においてもIT企業の進出やスタートアップ企業の誘致、リモートワークなども進められているわけでございます。このような状況の中で、考え方を転換いたしまして、長岡、三条、柏崎といった周辺の市まで、いずれも30分程度の距離にあるところで時間的な距離を近づけて、本町は生活の場とすることが今後の展開につながっていくという観点から、早い段階から出雲崎町といたしましては子育てのまちの推進や、教育を充実させてくるための施策を、他の自治体に先駆けて取り組んで行ってきたところでございます。企業誘致についても考えていないわけではありませんけれども、地方創生やデジタル化の推進は急速に進んでいますので、そのような大きな社会の潮流を踏まえた上で、地方移住も見据えて、本町に適した企業、事業所の誘致や地域での起業、幅広に、かつ柔軟に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） 町長のおっしゃるとおり、現在大きな大規模な企業を建てて、そこに人を集めている時代のピークは終わっているというところはあるかと思います。ですが、町のにぎわいのために、やはり企業、もしくは個人事業主、小さなものでもにぎわいを創出するには必要なものだと感じております。そういう意味で、小中の事業者をなるべく増やしていく、それでだんだんそれを大きくしていくというところが私はよいのかなと思うのですが、そこで、事業者が事業を始めるに当たって、現在空き家等の活用と絡めて、どの程度空き家バンクの登録されている空き家、空き地について、事業者から店舗ですとか事務所として利用したい旨の問合せがあるか、特に直近3年間のところでお伺いしたいと思います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 北谷議員さんのご質問にお答えさせていただくわけでございますが、空き家・空き地情報バンクの制度は平成18年10月から開始いたしまして、令和6年度末までに空き家88件、

空き地31件が登録をされ、そのうち空き家66件、空き地8件の予約が成立しております。ここ3年間の問合せ件数になりますが、104件ございまして、そのうち事業者からの問合せは2件になっている、2件のみとなっております。

空き家等の利用活用に係る経費を支援する空き家等再生活用支援事業補助金の過去3年間の利用状況になりますが、28件ございまして、そのうち店舗利用支援事業、建物の改修事業になりますが、こういったものは4件にとどまっているところでございます。また、海岸地区において、住宅修繕等の工事費を助成するがんばる街なみ支援事業の過去3年間の実績になりますが、7件ございまして、そのうちの店舗などの利用者は4件あり、問合せは2件ございました。実際に空き家を利用した事業者数については、町の制度を利用しないで行っているケースもございますので、正確な数は把握しておりませんが、直近3年間で新たに起業して商工会の会員に加入された件数を確認いたしましたところ、令和4年度6事業者、令和5年度7事業者、令和6年度は1事業者となっているところでございます。

○議長（高橋速円） 7番、北谷議員。

○7番（北谷三樹） やはり少ないですよね。そもそも空き家、空き地に関しては、住居として使うというところが皆さんの認識としてもあって、事業向けにというところの意識が薄れているかなと思います。

先日、私が総務課の所管する業務に関してちょっとお聞きする機会がありまして、今地域政策室企画係、このところで空き家、空き地の活用ですとか移住定住に関するところを取り組んでくださっていると思います。ですが、ここにかける人数というのが2名いらっしゃると。2名しかいないと。うち1名が広報を担当されているというところで、かつ町長が力を入れていらっしゃるふるさと納税に関してもこの部署が、係が行っている。また、その業務も地域公共交通ですとか総合計画、多岐にわたるというところで、近隣の自治体を見ましても、空き家、空き地、移住に特化した職員というのがいるところが増えていると思います。その職員に関しては、地域おこしを利用するのか、会計年度を利用するのか、様々あるかと思いますが、現状、人数はこれは少ないのでないかなと感じています。河野副町長がいらっしゃったときに、そちらの係でかなりご尽力されていたと聞いてはおりますが、今のメンバーですと2名と、大谷参事が少し加わっているというところを聞いております。このところを充実させていく、空き家、空き地、移住ここを特化した人というのが必要なのかと提言しまして、私の質問は終わります。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ご提案ありがとうございます。北谷議員から今いろいろお話をございましたが、確かに今のお話を聞きしますと、2名の体制でこれだけの仕事をしていくとなると、私もお話を聞いた中では厳しいものがあるのかなというふうに今感じたところでございます。しかしながら一方で、町のほうも職員の募集を毎年かけているところでございますが、なかなか今この売手市場

の中において、町の公務員を志す方が減ってきてているというのも現状であって、厳しいという実情もございます。そういう実情もまたご理解いただきながら、町としても空き家対策、あるいはふるさと納税の推進というものは最重要課題の一つであるというふうに位置づけておりますので、またいただいたご提案もよく検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

---

◇ 和 田 一 幸 議員

○議長（高橋速円） 次に、1番、和田一幸議員。

○1番（和田一幸） このたびの西山風力発電事業計画内容で各種問題点が散見し、僅か1か月ほどで町民や町外から3,000筆以上の事業白紙撤回を求める署名が集まり、大きな関心事となりました。しかし、現在でも当事業があることを知らない町民が実際にいらっしゃいます。事業者側の説明、周知が足りなかつたことはもちろんだと思いますが、町自体としても当事業に対して落ち度があり、そもそも再生可能エネルギーについてのメリット、デメリットを十分理解していないのではないかと考え、また環境に配慮した町にするためのガイドラインがこれから必要になってくると考え、次の答弁を求めます。

西山風力発電事業の計画では、天領の里から見た山側の景色は、歴史的、文化的に見ても景観を損ない、また新潟県ふるさと新潟の顔づくり事業の景観形成推進地区に指定されているが、その指定に反するように思われるが、町長はどのようにお考えになるか伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員さんの1つ目のご質問にお答えをさせていただくわけでございますが、新潟県ふるさと新潟の顔づくり事業につきましては、県事業の実施に先立つものとして、住民の生活空間である海岸集落や漁港と、観光振興の拠点として海岸の道路沿い、集客施設を併せて一帯を区域として設定させていただいているところでございます。これから外に位置する背後の景観につきましては、段丘街から臨む日本海の景観が主に取り上げられておりますが、海側から見る、今おっしゃるように天領の里側から見る、山側を臨む景観も重要であるというふうに考えているところでございます。

人工の建物、建造物につきましては、時間とともにこの周囲に調和していくかどうかということが重要になってくるというふうに考えておるところでございますが、（仮称）西山風力発電事業の環境影響評価準備書に対する町の意見といいたしましては、この風車の大きさや位置については十分に検討を行って、海岸の国道352号沿線や各集落からできるだけ目につくことのないように最大限に配慮すること、また可能な限り住家から離れた位置に設置するなど、環境保全に最大限に努めることを求めて意見書を提出したところでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 町長の環境影響評価準備書に対する町長意見を私も拝見いたしましたが、かなり町のために環境、景観を考えていらっしゃる文面が見られました。新潟県ふるさと新潟の顔づくり事業の景観形成推進地区の指定を受けたことに伴い定めました出雲崎妻入りの街並景観保全要綱第9条に、「町長は、妻入りの街並景観保全に関する事項について、妻入りの街並景観推進協議会に意見を求めることができる」と定められていましたが、その環境影響評価準備書に対する町長意見書の作成の際に妻入りの街並景観推進協議会に意見を求めたのでしょうか、伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今おっしゃった第何条何項というのはちょっと私は把握していないのですが、妻入りの街並景観推進協議会につきましては、妻入りの街並みに対するいろいろな改変等がある場合には最も意見を聞かなければならぬところでございますけれども、現在計画されているところは街並みではなくて、さっき私が申し上げました段丘街のほうの上のほうに位置するのでございますので、特段意見は聞いておるところでございますけれども、妻入りの街並みの景観推進協議会の方からの特に意見というものは……

〔何事か声あり〕

○町長（仙海直樹） すみません、担当のほうが聞いておりますので、答弁のほうはちょっと担当のほうに替わりますので、お願ひいたします。

○議長（高橋速円） 教育課長。

○教育課長（吉岡育子） 和田議員からの妻入りの街並景観推進協議会のほうの意見を求めたかどうかといったところについて、回答を差し上げます。

妻入りの街並景観推進協議会、会長の方、副会長の方と、以前から風力発電の立地に係る件についてはお話のほうはいただいておるところになります。ただ、直接的な妻入りの街並みに関するこことではないということではあるのですが、景観を含めた中で重要な事項ということは承知をしているというところになっています。今後、会員の方と検討あるいは研修を進める中で、必要があった場合には町のほうに相談に伺うというような話になっております。

以上です。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 重々承知いたしました。観光資源である土地ということは、地域住民も多い場所であり、その地域周辺に風車が建設されるということは、景観だけではなく、安全性も協議されるべきであり、この条例に関してももっと広義な内容にして、大いに協議会等で議論すべき問題ではないかと私は考えております。

次の質問に移ります。町に生息する鳥類や生き物も景観の一部として認識するのが当たり前であると私は考えていますが、出雲崎では渡り鳥も多く生息し、今後は天然記念物のコウノトリの巣づくりや、近年トキなど、まだ出雲崎で飛來したという話は私はちょっと伺っていないのですが、絶

滅危惧種の飛来も予想されます。その中で風車を建設することに、ただならぬ恐怖を私は感じております。

そこで問いたいのですが、テレビでも話題になったように、（仮称）西山風力発電事業の計画地周辺である立石地区、中山、稻川、そして神条などでコウノトリの目撃情報があります。実際中山の方から画像と動画、コウノトリの飛来している動画と画像のほうをちょっと提供いただいて、これは確かであると認識しております。西山町では、既にもう営巣地が確認されており、今後出雲崎町内でも繁殖の可能性は十分にあると思います。バードストライクの危険が大いにあるので、事業者に対して調査を要請するのは当然として、町も独自の調査をして、鳥類の安全だけではなくて、観光資源として町も注目を集める意味としてもコウノトリの発信をしていく必要があるのではと考えますが、どのように考えますか、伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員さんのご質問にお答えをさせていただくわけでございますが、風力発電施設の鳥類への影響に対しましては、環境評価準備書に対する新潟県知事においては、地域に根差した既存文献や専門家等の助言、国内外の最新の知見を踏まえて、生息する鳥類等の実態の把握を含め適切に調査、予測及び評価を行い、必要な環境保全措置を講ずることにより施設の稼働による影響を回避または極力低減することなどとしているほか、その後に環境大臣の意見では、鳥類への影響について、本事業の実施により繁殖への影響、風力発電設備への衝突及び移動の阻害等による鳥類への重大な影響が懸念されるため、本事業の実施による鳥類等への影響を回避または極力低減する観点などからというような形で措置を講ずることと、途中今略しますが、記載をされており、4項目の措置を求めているというふうに承知をしております。町といたしましても、コウノトリは国の特別天然記念物であり、大変重要な鳥類であると認識をしております。定着している状況が続くようであれば、どのような対応ができるか、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） ゼひとも、コウノトリが出雲崎じゅうに飛来しているのが目撃されているので、これからどこにできるかは分からぬですが、巣はいずれできるのではないかと私は期待しておりますが、ゼひとも町の話題等づくりとしてもコウノトリを十分注視して、住民の方からも情報を得るようにいただければと思います。

バードストライクに関してなのですが、第66回新潟県環境影響評価審査会議事録を閲覧いたしましたところ、岩瀬昭雄新潟大名誉教授が、ちょっと中略しますけども、そこで発言した内容で、ブレードのローターの回転数から、風車の回転速度は時速300キロm以上となる。定格風速時だけでなく、低速時であっても新幹線をしのぐスピードで、ブレードが間隔170mで風車が回り続けるということは、果たしてそこを鳥類がうまく通り抜けることができるのかという素朴な疑問があると指摘

しているとおり、環境影響が多分にあり、鳥類に対して問題があるのではないかと思いますので、ぜひとも、事業者だけにお願いするのではなく、町としても事後調査ですとか、ちゃんとした調査をした上で建設を進めるよう求めていただければと思います。

次の質間に移ります。議長、字句の訂正を求めます。

○議長（高橋速円）　はい。

○1番（和田一幸）　3番、環境影響評価準備書に対する町長意見はと書いてありますが、環境影響評価準備書に対する町長意見はとなります。失礼いたしました。

○議長（高橋速円）　了解しました。続けてください。

○1番（和田一幸）　環境影響評価準備書に対する町長意見は、具体的な意見が提示されているが、教育機関と介護施設を配慮する文言が一切見られなかった。担当課に意見を聞かなかつたと聞いておりますが、それはなぜか、町長の答弁を求めます。

○議長（高橋速円）　町長。

○町長（仙海直樹）　和田議員さんの質問にお答えをさせていただきますが、町では、この風力発電事業に関する情報共有と意見交換については全ての課で行っているところでございます。環境評価準備書に対する町長の意見の検討におきましても、同様のところでございます。議員がご指摘されるような担当課に意見を聞かなかつたということはございませんので、ご承知していただきたいと思っております。

○議長（高橋速円）　1番、和田議員。

○1番（和田一幸）　全課に意見を聞いていたとのことで、私の調査不足でした。失礼いたしました。しかし、ここに通告文に書きましたとおり、環境影響評価準備書に対する町長意見に、教育と介護福祉に関しての文言、配慮する文言が一切見られなかつた点は確かでしょうか。答弁を求めます。

○議長（高橋速円）　町長。

○町長（仙海直樹）　議員おっしゃるとおりだというふうに認識をしておるところでございますが、海岸地域をはじめといたしまして、子ども・子育て関連施設、そしてまた町内にも介護施設が点在していることは皆さんご承知のとおりだと思っております。さらに、建設予定地に近い範囲には、それよりも近い範囲内にまた多くの町民の生活の拠点となる集落、町内が複数ございます。町といいたしましては、これらの近隣の集落への影響について検討することが、すなわち教育施設や介護施設にとりましても有効というふうに考えており、近隣施設からの距離等についての意見書を提出をさせていただいたところでございます。

○議長（高橋速円）　1番、和田議員。

○1番（和田一幸）　承知いたしました。

その環境影響評価準備書に対する町長意見作成前にと聞いておりますが、出雲崎町民、柏崎市民から成る団体、中越風力発電を考える会が、町長へ面会を求め、要望書を提出する際、その要望書

の中の連名に出雲崎こども園職員一同と連ねてあります。それにもかかわらず、意見書にこども園、保育園の配慮の文言がなく、しかも小中高の教育機関や介護施設までも配慮する一文が見られないというのは大変おかしいのではないかと。事業者さえ、環境影響評価準備書に配慮が特に必要な施設として教育機関や介護施設、保育園も記載しております。ということは、出雲崎町は、出雲崎町こども計画で「こどもまんなか いざもざき」、また出雲崎町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画基本理念の中にも、「いままでも、これからも、私らしく暮らし続けられる出雲崎」と標榜しておきながら、一番町が大切とするべき子どもと高齢者の配慮がない意見書を作成したのは、出雲崎町の、さつきおっしゃるとおりだと思うのですが、出雲崎町の方針を自ら否定しているような内容ではないかと考えるのですが、どうお考えかというのを町長に答弁を求めます。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員さんご質問にお答えをさせていただくわけでございますが、記載がなかったというのは、先ほど前段申し上げたとおりで、それより近い集落の方ということで配慮をして書かせていただいたところでございます。議員おっしゃるとおり、介護施設、あるいは保育園、小学校等の文字がないということは、町が掲げる、標榜した子ども・子育て計画、あるいは介護計画っておっしゃいましたか、その一つの何条何というのちちょっと分かりませんけれども、それに反するのではないかという見方をされる方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、決して私たちがそれ1つに特化せず、町全体の政策を見た中では、決して私自身は子どもやお年寄り、高齢者をないものにして考えているとは思っておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） そのとおりでもあるかとは思います。全体を考えるということはとても大事なことですが、はっきりと文言を付け加えなければ、事業者にも、そして県や環境省、経産大臣にも伝わらないと思いますので、今後はご注意いただければと思います。

では、次の質間に移ります。西山風力発電事業は東北電力に売電し、町に100%電力が入るわけではないと事業者から聞きました。これでは、出雲崎町地球温暖化対策実行計画にあるエネルギーの地産地消とかけ離れた計画であると思われ、この事業に限らず、今後とも再生可能エネルギー施設が建設されても電力が町に満足に還元されない、全く無意味な建設物が増えるのではないかと危惧しております。こちらも、町の計画を根本から変えるつもりなのか、町長の所見をいただきたいです。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

出雲崎町地球温暖化対策実行計画は、町民、事業者、町、それぞれの取組を整理をいたしまして、3者一体で脱炭素の取組を推進することを目的としております。議員ご指摘の（仮称）西山風力発電事業に係る再生エネルギーの導入については、詳細が不明であったことから、本計画の数値目標

には含めておりません。本計画策定の趣旨は、国の目標である2030年度の温室効果ガス排出量の46%削減、2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、様々な取組を行っていくものであり、地産地消が唯一の目的というわけではございません。

しかし、再生可能エネルギーの地産地消は脱炭素の取組の一つであると認識しておりますので、再生可能エネルギーを事業者や町民が利用できる環境づくりを進めていくということは重要であるというふうに考えております。大規模な再生可能エネルギーの地産地消に当たっては、生産されるエネルギーに対して、受皿となります電力販売業者、送配電事業、熱供給及び熱利用等を行う地域エネルギー会社などが必要となりますので、それらも含めまして、今後検討していかなければならぬものというふうに考えているわけでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 承知いたしました。もちろんこれは、ほんの計画の中にある一部の地産地消という言葉をちょっと拡大解釈したかなとも取れる質問ですが、やはり多くの町民の方々から話を聞くと、町に還元されない電力が入るということは、原子力発電事業のような導入と同じで、危険物を町に入れて、補助金頼みの町をつくりかねないという認識を持っている方もいらっしゃいますので、ぜひともエネルギー計画のうちに、ちゃんとした施設ができるようでしたら、町にちゃんと還元される仕組みをつくっていただきたいと思います。

次の質間に移ります。1から4番まで質問してきましたが、（仮称）西山風力発電事業にかかわらず、今後、外国資本や地元の状況を知らない事業者が入ることで、不必要的乱開発により歴史的景観、環境、町民の健康に影響を与える可能性がこれからもゼロとは言えません。町としてだけでなく、全国でも再生可能エネルギー施設の乱立によって問題が起こっています。今後、出雲崎町が日本一環境を配慮している町として、町のエネルギー計画の具体化、規制条例など町独自のガイドラインをつくる必要があると考えております。そのために、議員はもちろんのこと、役場職員らが各再生可能エネルギーのメリット、デメリットや専門家の見解を知り、勉強していくことが急務と思われますが、どのように考えるかお伺いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

再生エネルギー施設に関する条例制定やゾーニングマップの作成につきましては、先行地域の事例などを引き続き情報収集していきたいというふうに考えておるところでございます。議員からご提案ございました日本一環境に配慮している町ということにつきましても、当町は令和6年に地球温暖化対策実行計画を策定しております、出雲崎町ゼロカーボンシティ宣言もしていることから、広報等を通じてこれらの内容の周知と啓発に一層努めてまいりますとともに、様々な取組を通じまして地球温暖化対策、環境保全に取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、これらに関する勉強会につきましても、また適切な時期を見て検討してまいりたいというふうに考

えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 承知しました。

再生可能エネルギーを促進している条例というのは、全国で5道県、35市町村の制定があります。しかし、風力発電のみならず再生可能エネルギー施設建設の規制条例制定は、全国で9県、302市町村あり、厳しい基準を設けている自治体も多いです。再生可能エネルギー開発に課税を制定しているところも2県と1市あります。再生可能エネルギー促進より、規制に全国の自治体が動いているのは明らかであると思います。しかし、驚くべきことに、新潟県内ではまだ規制条例を定めた自治体がありません。再生可能エネルギーの乱開発を規制する点については、かなり後退している県ではないかと新潟県を思っております。

現在、風力発電の問題で揺れている今の出雲崎町だからこそ、新潟県の先頭を切って、出雲崎町が率先して、再生可能エネルギー建設施設の規制条例制定へ動き出すことは、大きな意義があると考えております。そして、小さい町だからこそ、住民の健康、環境保全を第一として守る、先進的な日本一のまちとして全国にアピールすることができると考えております。町民の健康を守るために、出雲崎の美しさを次世代の子どもたちへ残すためにも、どうか今すぐにでも、早急に条例、ガイドライン整備をし、対策を講じていただきたい。また、温暖化防止のために、もちろんです。もちろん温暖化防止のために計画をしていくことはとても大事なことだと考えておりまし、だけでも周りの市町村とも同じような内容ではなくて、当町の地形や風土を生かした、人にも環境にもいエネルギー計画を改めて立てていただけるようお願いいたします。また、行政機関だけでなく、住民たちも参加して、調査、学習活動に基づく環境診断、つまり住民アセスメントも仕組みとして取り入れ、官民一体で、全町一致で、エネルギーをどうしていくかというのを決定できるような形にしていく町にしていただきたいことを強く望みまして、以上質問を終わります。

○議長（高橋速円） 答弁いいですか。答弁いいのね。

○1番（和田一幸） はい。

○議長（高橋速円） この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時28分）

---

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時43分）

---

◇ 島 明日香 議員

○議長（高橋速円） 日程第1、一般質問を続けます。

8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） このたびの町議会議員選挙と今後の選挙について、私のほうから質問させていただきます。

このたびの町議会議員選挙は、定数3人超過での選挙戦となりました。しかしながら、投票率が過去最低となったことは非常に残念に思います。また、選挙期間中に学校行事を重ねるというところにも、いささか疑問を感じるところであります。町の未来を町民みんなで考えることができる選挙となるため、より踏み込んだ創意工夫が必要であると考えます。

それでは、質問をいたします。大きな1番です。このたびの町議会議員選挙における投票率についてです。（1）、冒頭にも述べましたように、投票率が過去最低となっていましたが、投票率低下について、町長の所見を伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんの今おっしゃったこの大きな1番について、これだけ選挙に関することですので、あとは選挙管理委員会のほうから答弁をさせていただきますけれども、これにつきまして、私のほうから所見というか、お話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、このたびは選挙管理委員会として投票率向上に向けた取組といたしまして、本年2月5日に、私と、そして当時の議会議長、中野議員さんと、そして選挙管理委員の皆さんと意見交換をさせていただいたところでございます。その結果、町議会議員、今回の町議会議員選挙から、第4投票所を川西公会堂から役場に変更することとさせていただきました。もう一つは、新たな取組といたしまして、選挙公報を発行するということで意見がまとまりまして、このたびから実施をさせていただいたところでございます。

このたびの町議会議員選挙の投票率につきましては69.70%で、前回、令和3年と比較して3.49ポイント低い結果となったわけでございます。各投票所の投票率を前回と比較いたしますと、第1投票所では73.79%、マイナスの2.83ポイントでございます。第2投票所につきましては70.63%で、前回と比べまして4.24ポイントのマイナスとなりました。第3投票所につきましては73.54%と、前回と比較いたしましてプラスの1.94ポイントとなっております。第4投票所につきましては64.65%と、前回と比べますと4.07ポイントマイナスとなっております。第5投票所につきましては74.26%と、前回と比べまして8.07ポイント減少という結果になっておりました。

詳しい投票行動は把握をしておりませんので、あくまでも想像の域になる答弁になりますが、この第5投票所につきましては、この地域に長年にわたって町議会議員がおられました。しかし、今回の選挙では立候補される方がいらっしゃいませんでしたので、このことがまた第5投票所、大きな投票率の減少につながった一つの要因ではないのかなというふうに思っているところでござります。逆に、第3投票所につきましても、今までしばらく地域のほうから出ていませんでしたが、やはり西越地域のほうからも議員さんが出られたということで、第3投票所は投票率がアップしたの

ではないのかなというふうに、あくまでも私見でございますが、感じているところでございます。選挙管理委員会といたしましては、今後とも投票率の向上に向けた取組を検討をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋速円）　傍聴の方に申し上げます。

傍聴規則の規定によりまして、飲食は禁止事項になっております。くれぐれも皆様方、ご協力をお願ひいたします。

8番、島議員。

○8番（島 明日香）　今、川西公会堂が今回から役場の投票になったということで、第4投票所が変更になったわけですけれども、ずっとここ最近、川西公会堂、第4投票所というのはずっと投票率が低いままでですが、その原因について、もし心当たりがあるようでしたらご答弁いただけますか。

○議長（高橋速円）　町長。

○町長（仙海直樹）　私も会議に出席しておりましたので、その会議のときに出たお話をさせていただきますと、書記長が話しても同じなのですが、川西公会堂につきましては、以前から投票所の駐車場がない、極端に狭いということもありまして、なかなか不便を感じておられる声が選挙管理委員会に届いていたようでございます。もう一つは、新しく団地が造成されたことで、出雲崎に定住、移住、移り住んでこられた方が、川西投票所がなかなか分かりづらい。役場であれば分かりますというようなお話を届いていたというようなことから、今回役場のほうに変更したわけでございますが、結果的に投票率を見ますと、私が先ほど申し上げた結果になっておりますので、効果があったかないかと言われますと、島議員ご想像のとおりというわけでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円）　8番、島議員。

○8番（島 明日香）　承知いたしました。今回から選挙公報も発行し、候補者の政策や考えが町民の皆さんに行き届くようにしていただいたにもかかわらず、やはり70%の投票率を切ってしまったというのは非常に残念に思います。政治には無関心な方が多いですが、やはり誰一人として無関係ではいられないものですので、そういうことを改めて皆さんで意識できるような対策を引き続き考えていくいただきたいなと思います。また、後の質問でも触れますが、今後は高齢者や障害のある方のためにも、より一層投票しやすい環境づくりと優しい配慮が必要になってくると思います。

次の（2）番の質問に入ります。1年ほど前にも中野議員のほうから同様の質問がございましたが、投票率向上のための具体的な対策を検討実施することを目的として、年代別の投票率の開示ができるなものでしょうか。

○議長（高橋速円）　書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫）　選挙に関するご質問ですので、選挙管理委員会の書記長という立場で答弁をさせていただきます。

町全体の年代別投票率を集計するには、非常に時間要する作業になりますが、投票所1か所だけを集計することについては、今までも県、国の選挙において行っておりますので、そこまでの集計でよければ開示はできますので、お願ひいたします。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） これまで町内の選挙では、男女別や投票所別には集計が出ていたのですが、おっしゃるように新潟県の選挙管理委員会のホームページを見ましても、県議会議員の選挙や県知事選挙、国政選挙に関しては、男女別に加えて年代別などの投票率が公開されています。当町では1か所なら可能というのは、第1から第5までの投票所のうちの1か所ということですね。そうなのですね。事前に選挙事務の担当の方からもお聞きはしていたのですが、やはり全て手作業になるということで、かなり時間と労力がかかるというふうにお聞きしていました。なかなか難しいかもしだれないですが、なるべく全体の投票率をやはり年代別に分けて、数字を可視化することによって町民の皆さんにも意識向上のきっかけにもなりますし、年代別に合った投票率向上のための具体的な対策を、また検討、実施できるのではないかと思いますので、改めて選挙管理委員会で検討していただきたいことをお伝えください。

大きな2番の質問に入ります。選挙事務に関してです。（1）、どのような評価をしていきますでしょうか。

○議長（高橋速円） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫） 選挙管理委員会が行った主な事務については、立候補予定者の説明会、それから届出書類の事前審査、立候補の受付、選挙公報の発行、期日前投票、そして選挙当日における投開票事務になります。評価といたしましては、いずれも適正に事務処理が行われており、特に問題はなかったものと認識はしております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） このたびの選挙においても、選挙事務を担当された方に親切丁寧に対応していただき、ご苦労されたのだろうなと私自身もとても感謝しているところであります。

ただ1点、選挙事務の一つであります事前審査についてです。選挙初日に提出する立候補届書類や選挙公報の内容について、不備や誤りを事前に解消するものであります。その事前審査についてはどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（高橋速円） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫） 事前審査をやる目的ですが、これについてはあくまで立候補の受付当日に届出書の不備がないかどうか、それからそこで直し等を少なくするためにやっているものであります。今回の町議会議員選挙においても、当然候補者全員から事前審査は受けたであります。当然、直し等の指摘があったら、受付日にそれを直したものを持ってきていただくものだと思って、こちらは受付事務を行っておりますが、なかなかやはり当日その不備が出

たりしたのは事実でございます。

そういうことで、確かに前回、令和3年の町議会議員選挙から公費負担の関係の書類提出も加わっておりまして、私が以前受付事務を担当した頃よりも、確かに時間は若干長かったのかなとは実感しておりますので、今後についてはもっと事前審査の段階で徹底して、受付当日については書類等の不備がないように、また立候補される皆さんに改めてお願ひさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今回も告示日にくじ引をして受付の順番を決めるに私も了承しましたが、やはりおっしゃるように書類の提出に30分以上かかっていた陣営もありました。正直、私5分ほどで終わったのですが、待たされたことに文句を言いたいわけではありません。これからも若い方が立候補したときに、選挙活動を手伝ってもらう人もまた若い人になるわけで、仕事を休んで来てもらうということがほとんどです。家族のために使いたい休みを、やはり自分のために取ってくれているのに、ほかの陣営の方の書類の不備などで、せっかくの時間と気持ちがそがれていってしまいます。選挙はお金がかかるものとか、選挙なんてという考えが少しでも払拭されて、若い方が立候補しやすい環境を整えることも私たちの役割だと思っていますので、事前審査の重要性を立候補者説明会のときに十分に説明していただき、周知をいただき、なるべく書類を完璧にして選挙初日を迎えて、円滑に選挙活動がスタートできるような選挙事務をお願いしたいと思います。

（2）番の質問に入ります。冒頭でも触れましたが、このたびは選挙期間最終日に小学校の運動会が開催されました。日程をずらしうがなかつた結果かもしれません、関係機関で事前に協議はされたのでしょうか。

○議長（高橋速円） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫） このたびの町議会議員選挙の選挙期日につきましては、昨年12月2日に開催いたしました選挙管理委員会で決定をしました。公職選挙法では、任期満了日前の30日以内に選挙を執行することになっており、過去の選挙期日等を参考にして5月25日で決定させていただいたところです。

出雲崎小学校の運動会は、例年5月の下旬の土曜日に開催しているというのは当然承知はしておりましたが、選挙期日の当日ではなく前日ということであり、選挙運動期間中に重なったとしても、選挙管理委員会としては特に支障はないものとして考えておりますので、教育委員会とは特に協議のほうはしておりませんでした。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） どちらの日程も、ずらすということは難しいと思います。小学校の運動会は毎年第4土曜日に開催して、保護者が休みを取りやすいようにしてくださっているでしょうし、ま

たほかの学校行事との兼ね合いもあったのだと思います。なので、一保護者としても運動会の日をずらしてほしいとは一概には言えないのですけれども、今回運動会が雨天延期になった場合の予備日が投票日と重なっていたために、2日間空けて火曜日の開催日程になっていました。ちょっとカレンダーのほうはまた違う記載がされていましたけれども、何でそうなってしまったかというと、保護者の間では選挙のせいだってってなっています。また、運動会の当日も、小学校の付近は通らないように配慮いただいた候補者の方がほとんどだったのですが、たまたま運動会の両団長がしゃべっている、話しているときに、街宣車の音でかき消されてしまったという事実もあります。その候補者の方のイメージがどうなってしまったかというのは想像に難くないと思いますが、先ほどの質問に続きますが、自分の子どもが小学校に通っていなければ、また同世代の友人が選挙活動を手伝ってくれなかつたら分からなかつた、気づかなかつたことです。昨年の衆議院議員選挙の際も、各地で投票日と運動会が重なってしまったというニュースになっていましたが、記憶に新しいと思います。今回のことでも、ささいなことではあるのですけれども、こういったことからやはり政治離れが進んできてしまいます。そして、これもまた若い人が立候補しづらい、選挙活動をしづらい状況をつくってしまっているということをひとつ心に留めておいていただきたいなと思います。

それでは、大きな3番の質問に入ります。投票済証明書についてです。（1）、投票済証明書に工夫が施されている自治体が増えています。当町でもデザインにこだわったり、複数のデザインを用意して選べるようにするなどの工夫をする考えはありますでしょうか。

○議長（高橋速円） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫） 投票済証明書につきましては、公職選挙法等の法令に特に定めはありません。発行の有無は、あくまで各市町村の選挙管理委員会が決めております。証明書を発行することの是非については、実は賛否両論あります。過去の総務省の調査においては、半数以上の市区町村が発行していないという状況ということになっております。本来この証明書を発行するケースとしては、会社員等の方が勤め先に提出する必要があるので発行するということですので、今のところ証明書にデザインをあしらったり複数のデザインを用意することは特に考えておりません。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 投票済証明書をもらうために選挙に行くわけではないので、政治に興味を持つきっかけの一つになればと思い、今回ご提案させていただいたのですが、これが今回の投票済証明書になります。至ってシンプルです。町長選のときよりはコンパクトになりましたし、とてもスムーズに今回は発行していただいたので、そのときよりは、投票済証明書が存在が浸透したのだなというふうに私自身も実感しております。

以前、出雲崎高校の生徒との意見交換の中でもありましたが、投票に行ったら、ラーメン1杯無

料とか、図書券を配付してはどうかというような意見もありました。無料とまではいきませんが、今回の選挙ではこの投票済証明書を活用して選挙割に協力された店舗が、町内だけでも5店舗ありました。情報が行き届かなかったことは難点ではありましたが、10代、20代の政治に関心が薄い世代も、この取組は多少なりとも響いたのではないかと思っています。18歳の高校生が投票行つてきたよと私に声をかけてくれたことは、とてもうれしく思いました。また、投票済証明書にデザインを施す予定はないということですが、一つのご提案として聞き留めておいていただければと思います。

(2) 番の質問に入ります。この投票済証明書を活用して、てまりんやタクシーの割引特典となり、親子で投票所に行ったら子ども版の投票済証明書を発行する考えはありますでしょうか。

○議長（高橋速円） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫） 投票済証明書の特典等についてのご質問ですが、先ほど島議員がおっしゃったように、民間の事業者が任意の取組として投票済証明書を利用したサービスを町民の皆さんに提供することは、非常に結構なことだと思います。しかし、選挙管理委員会としては、投票はあくまで個人の自由意思によってなされるべきであり、投票に行かなかつたことを理由に不利益を受けることがあってはならないことなどを理由として、特に特典等の付与を行うことは今のところは考えておりませんし、子ども版の投票済証についても、今のところは発行については特に考えてはいません。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 選挙啓発と線引きが難しい部分もあると思います。ただ、町民の皆さんが投票しやすい環境を整えなければいけないと私自身は思っております。投票済証明書を活用した選挙割は、今回は飲食店にとどまりましたが、てまりんの利用促進を促す意味でも有効活用できると思っております。

実際に投票済証明書とデマンドタクシーやコミュニティバスの無料券と一緒に印刷している自治体もありました。また、親子で投票所に行くと、子どもが将来投票に行くという確率が高くなるというデータも出ております。子ども版の投票済証明書、なかなか発行することは難しいかもしれません、簡単なシールやステッカーだとまた子どもも喜ぶのかなと思います。また、町のことや政治のことに対する興味を持つきっかけになると思い、考えました。

では、次の大きな4番の質問に入ります。こども選挙が全国に広がりを見せています。子どもたちへリアルな学びと地域社会への参加機会を提供することで、投票日がみんなでまちの未来を考える日になります。実際の投票結果に数字としては反映されませんが、候補者へインタビューをしたり、候補者に思いを届けたりしながら、本当の選挙と同時開催されるという取組です。今後、当町でも取り入れることについて、お考えをお聞かせください。

○議長（高橋速円） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫） こども選挙については、令和4年に神奈川県の茅ヶ崎市の市民の有志が集って、実行委員会を立ち上げて取組を始め、茅ヶ崎市長選挙と同日に小学生から17歳の子どもを対象とした模擬選挙を実施したことからが始まりです。子どもたちから選挙に关心を持っていただくための取組としては非常に効果があるものだと思っておりますけども、これを選挙管理委員会が主体となって取り入れることは、業務の多さというのもありますので、今のところ特に考えておりません。ただし、茅ヶ崎市と同様に、町民有志が同じように実行委員会を立ち上げて取り組むことであれば、選挙管理委員会としては協力できる範囲のものであれば考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） おっしゃるとおり、ほかの自治体では大学生だったり有志ある団体が主体となって、子どもたちと一緒に取り組んで、自治体や選挙管理委員会が実際に主体となってやっているところはありません。本当の選挙と同日開催で、よりリアリティーを求めながらの取組になりますので、候補者にとったら、忙しい期間に面倒に思う方もいらっしゃるかもしれません、やはり子どもたちのそういったインタビューに答える時間も、また有意義になるのではないかなどというふうに考えております。また、近年の小学生や中学生との意見交換の内容を見ても、年々レベルアップしていますので、主権者教育の一環としても、当町でも取り組めるのではないかと考えております。住民有志の方が今後募集をして出てきてくだされば、また協力いただけるということで、先ほども出雲崎高校等の連携のお話がありましたが、そういったところでまた教育に関して携わっていけるといいのかなと思っております。

今回ちょっと提案させていただく内容が多くなりましたが、選挙管理委員会のほうで引き続き十分に検討していただきたいことをお伝えして、町の活性化につながるような選挙になるようにご尽力いただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋速円） 答弁いいのですね。いいですね。

○8番（島 明日香） 答弁いただけたらお願ひします。

○議長（高橋速円） 書記長。

○選挙管理委員会書記長（権田孝夫） 今ほど最後に島議員のほうから主権者教育という言葉が出ましたけども、確かに今、若い年代の方が投票に行かないという状況は、これ多分全国的に同じなのかなと思っております。やはり小中学校の時代から、こういった主権者教育も大事なのではないかと思いますので、今後また教育委員会や各小中学校とまた連携を取りながら、進められる部分は進めていければ、何とか投票率のアップにもつながっていくのではないかとは思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

---

◇ 小林 明日香 議員

○議長（高橋速円） 次に、2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 質問事項は3項目です。

1番、町の発展を担う触れ合いの湯の営業時間について申し上げます。（1）、ふれあいの湯が現状17時で閉まってしまい、夜まで営業してほしいと考えます。延長が難しいようであれば、働き手の負担や金銭面を考慮し、営業時間を4時間遅らせ、13時から21時に変更するなど、営業日も週休3日制にするなど、日没まで働く農家の方や遅い時間に帰宅する方にも配慮した時間設定を真剣に考えてみてはいかがでしょうか。

少し補足させていただきますと、選挙期間中に会話をした方から、あとお風呂に入ったときに、ちょうど私と顔を合わせた方にもお会いしてお話をしたのですが、農家で働いている人間が、こんな5時ぐらいまでの間にお風呂にいたら、働いていないと思われると。普通の働いている農家の方であれば、日没まで働いて、暗くなつてから入りたいと思うのに、その時間帯にやっていないということを言われていました。確かに農家の方たち、遅くまで働いていらっしゃるので、5時は本当に早過ぎるなと私も思います。

あとは、独身の方など、一人住まいの方なども多いと思います。遅くまで長岡や柏崎、遠くで働かれている方も多いと思います。その方が5時、6時、定時で終わって帰ってきたら、やはりもう7時過ぎていることが多いのではないでしょうか。1人でお風呂を沸かして入ると、やはり手間もお掃除もかかります。それが、ここのふれあいの湯の時間が延長されることによって、帰りがけに寄って、汗を流して家に帰ったら、一杯飲んで御飯を食べて寝るだけという形にすれば、その方たちの負担も減りますし、電気、水道、ガス、値上がりをしております、そういう関係でも、こういった形で少しでも延長時間が伸びれば、町民の方の福利厚生につながると考えます。町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員の最初の質問にお答えをさせていただくわけでございます、まずこのふれあいの湯でございますけれども、本施設は平成9年4月にオープンをして以来、28年目を迎えたわけでございます。ふれあいの湯におきましては、コロナ禍の影響を受けながらも、過去5年間の平均で、年間、町内のお客さんが約9,400人、町外のお客さんが約1,600人訪れているところでございます。

また、今お尋ねのふれあいの湯の時間延長においては、過去に平成22年、30年度、そして令和元年度に実施をいたしております。実績といたしましては、平成22年度は、4月から10月までの期間限定で、毎週金曜日19時まで延長をさせていただいて、合計で30回実施をしております。入館者、

入浴者の数といたしましては52名おられまして、月平均で7人の利用者がおられ、1回当たり平均お二人ほどになっているわけでございます。平成30年度は、9月、10月の毎週金曜日、20時まで延長させていただいて、計8回実施をさせていただきました。260人が利用されておりまして、月平均で130人の利用で、1回当たり平均33人ということになっております。最後、令和元年度になりますが、9月、10月の日曜日、19時まで延長させていただいて、計9回実施をしております。171人、月平均で86人の利用で、1回当たりの平均が19人ということでございました。

今年度におきましても、指定管理者と延長時間について協議をいたしまして、帰省客も含め、町内外の動きのある7月、8月の毎週金曜日、土曜日の19時まで延長することとしております。既に昨年度、11月及び1月の全員協議会でも議員の皆様にご説明をさせていただいているところでございます。今年度は、利用料金を改定した初年度の年でもあるために、営業時間の延長状況を調査した中で、物価高騰による人件費及び光熱水費等の影響、施設への維持費、利用状況等、収入や入り込み客数の状況など、費用対効果を検証して、議員ご指摘の職員体制も含めて、今後の対応を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 7月、8月の金曜、土曜の19時までの延長、ありがとうございます。対応してくださり、うれしく思います。その結果を鑑み、もっと伸ばす方向に行くかどうかは、結果を見させていただきたいと思います。

（2）番、4月1日から値上げ後の利用状況と今後の運営方針として、ふれあいの湯は出雲崎町をアピールする最高の資源です。接客対応はそのまま、町のイメージにつながります。町内外、世界からも出雲崎町に訪れる人をつなぐ、町の顔の場所になると思います。その意識を持って対応していただきたいと思います。

裸の付き合い、そこから生まれる会話や触れ合い、人とのつながりを取り戻す、大変重要な場所だと考えます。コロナ禍で、人と会話する機会が大変減りました。ですが、私も1度行つただけですが、そこで裸で町内の方とお風呂に入って話す話というのは、やはりとても碎けたものというか、服を来て会話をしているものとは全く違う本音が聞ける場所でございます。議員の私でもそうですが、一般の方たちも同じだと思います。そこで人とのつながりや、今は、昔でしたらうわさがばあっと広がるようなことがありました。本当に個々、個々になってきていて、どうなっているかみたいなことも、情報交換が本当にできていない現状があると思います。お風呂の可能性、人と人がつながって、触れ合って、意見を交わして、これからのお風呂のことを考えたりする場所に大変有効だと考えます。

年4回変わる湯質が大変すばらしいことに、ちょっと私感動しております。お風呂が大好きで、いろんな入浴施設やまちのお風呂に行くのですけれども、出雲崎のお風呂のあの湯はかなり上質です、私の体感ですが。なので、もっと、年4回湯質が変わっているのですよということを上手に

アピールしたら、観光客さんも町の方々も入ろうかなと思うのではないかと思います。

令和6年度、1年間の利用者数を調べていただきました。町内が約7,000名、町外が約2,000名、令和6年度の1年間は9,000名のご利用がありました。そして、値上げ後の比較をちょっとさせていただきたいのですが、令和6年度4月、5月、町内ご利用者が1,055名、町外が354名、令和7年度、今年の4月、5月、値上がりしました。ほぼ倍です。町外の方は、500円なので5倍です。それで見てみると、町内920名、町外162名ということで、収支的にはかなり上がっております。値上げをしたのは成功だと感じております。時間を4時間遅らせることにより、年間利用者数を、これ私の試算した目標なのですが、町内年間2万人、町外5,000人の2万5,000人、令和6年度、去年の2.7倍を目指してはどうかと提案します。そうすることにより、昨今言われている交流人口、町内の人と町外の人がどうやって触れ合うかということなのですが、本当にこのふれあいの湯が最適な場所だと私は考えます。交流人口を増やし、出雲崎に立ち寄る機会を増やす。お風呂って、やはり一回いいと思ったら何度も通う場所なのです。なので、お風呂のふれあいの湯で出雲崎のよさを体感してもらって、出雲崎ファンの創出の要としてSNSやホームページでもっとアピールしてはいかがかと思います。どうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2つ目の小林明日香議員のご質問にお答えをさせていただくわけでございますが、今ほど議員さんご指摘のとおり、本施設は町の重要な資源でございまして、その中でもこのふれあいの湯は、町内外問わず、あらゆる世代からご利用いただいている施設だというふうに認識しております、交流人口の創出にもつながっているものだと捉えているところでございます。

今年度は、社会福祉協議会のホームページをリニューアルをいたしました。今後とも利用促進に向けたイベント情報や大広間のリニューアル、マッサージ機の更新など、町社会福祉協議会のインスタグラムや町の公式ライン、町のホームページなどをを利用して、議員おっしゃるように情報発信にまた努めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上になります。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） インスタグラムなどいろいろな方法を使って、ハッシュタグ出雲崎、ハッシュタグふれあいの湯、そういう形で町内外の方もどんどんこの出雲崎を発信していただけたらうれしいなと私は思います。

3番に入らせていただきます。価格の値上げは大きく、利用者は減ったものの、収益は先ほど申し上げたように増えております。ですが、パスポートを作ると、パスポートはちなみに無料で作れます。それを作ると、それを見せるだけで誰でも100円引きになるということを知っている方が少ないのでないかと思います。これも、町内の方だけではなく、町外の方も該当します。このお得感、もっと周知させていただいて、さらに申し上げますと、前月の利用者が例えば2,000人を超えたたら、

次月は65歳以上は無料になりますなど、ラッキーチャンスではないですけれども、町民を挙げて、では今月、あともうちょっとで2,000人超えそうだったらお風呂入りに行こうかなみたいな、わくわくするような場所にしたいなと思っておりまして、受付のところに、本日まで、月の1日から今日まで何人、町内、町外、来られていますみたいな集計を出しておくと、カウントダウンが見えるので、今まで行かなかった方も、よく行かれている方も、だったらこの人を誘ってあと10回、10人増えたら2,000人超えたらもう65歳以上、次月だとちょっと難しいかも知れないで、次の次の月は何と65歳以上は無料ですみたいな形で、楽しみを持って集える、そういったわくわくするふれあいの湯にしていけたら楽しいのではないかと考えます。

その名のとおり、ふれあいの湯が担う可能性をもっと柔軟に広げて、そうすることによってふれあいの湯、今いろいろ手を加えて改善されていると思うのですが、さらにもっとこうしたほうが楽しいのではないかとか、だったらここにお店を出そうかとか、ではここでもっとこういう企画を開こうかなどなど、町民の活力のもとになる、本当に要の場所だと私は考えております。

以上、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 内部のほうでも、26日を、26なので風呂の日ということで、この7月、8月ですか、格安で入浴ができるなど、議員おっしゃるとおり、やはり何かの工夫を凝らしながら、大勢の方に利用していただくというのは、もう施設を有効に利用していただくには大変重要なことだというふうに認識をしておるところでございます。

従来から実施をしてきました5回利用で1回無料のポイントカードというものがございましたが、これは6年度末で廃止をして、現在は、議員おっしゃるとおり、無料のメンバーズカードを導入しているところでございます。このメンバーズカードは、提示をするたびに100円引きとなるもので、例えば町内65歳以上であれば、300円のところ100円引きの200円で入浴ができます。実質100円の値上げということに、以前から見ますと実質は100円の値上げというものになるわけでございますし、利用料金の負担軽減と利用促進、そしてリピーターの拡大を目的とするものでございまして、このカードの発行数になるのですが、町内の65歳未満の方で、昨日現在で30名に発行しております。65歳以上の方では98名、そして町外の方には110名に発行させていただいているところでございます。

今年度は、ご案内のとおり、料金改定の初年度の年でございますので、これを定着させる期間とするために、営業時間の延長も含めて、議員ご指摘のサービス面で、あらゆるまたイベントを通じまして、様々な企画を柔軟に検討することなど、利用者に寄り添ったサービス提供を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 時間を、今19時、夜7時までとおっしゃられたのですが、やはり7時だと短

いと私は感じます。与板のほうで9時までされていたので、ぜひ9時までしていただきたく思います。

その際に人件費がかかると言われました。町内の人、今ふれあいの湯で働いている方ではなく、新たに人を雇うことになるというお話もちょっといただきました。その場合の費用と、あとその分、長い時間沸かす湯の光熱費、燃料代を加味したとしても、交流人口を増やす、町を活性化するという意味では、かなり見合う費用になると私は考えます。なので、もし夜9時まで延長した場合に、実際別の方を雇う場合のものと燃料代、どれぐらい増えるのか、ぜひ提示していただきたいと思います。よろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（高橋速円） 次の質問もあるのでしょうか。今のは……

○2番（小林明日香） すみません。今のはこれで。

○議長（高橋速円） 答弁はいいのかな。

○2番（小林明日香） では、答弁お願ひします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員のご質問にお答えさせていただきますが、先ほど来申し上げておりますように、今回7月、8月ということで、金、土ですね。今まで1日だけだったのが、2日間に延長をさせていただくこと、19時までとなっておりますが、またこの利用者状況等を踏まえて、どういった対策が取れるのか、また検討してまいりたいと思っておりますし、今お尋ねの件につきましては、また光熱費と人件費の関係は調べて、またご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） ありがとうございます。そうしましたら、その見積りをぜひお願ひいたします。

次の質疑に入ります。風力発電についてです。こちらは、和田議員がかなり詳しくお話し下さいたので、簡潔に述べさせていただきます。選挙で回ったときですら、まだ風力発電を知らないという方がいらっしゃいました。かなりゆゆしき問題だと思っております。

晴れの日に、出雲崎の夕日も見てまいりました。今のこの計画は、山に建てるだけです。ですが、出雲崎に建てたら、この先、海沿いに同じぐらい、いや、もっと大きなものがたくさんできる未来を私はちょっと懸念しております。それを阻止するためにも、この出雲崎で止めておかないと、柏崎、寺泊、もうこの日本海側、新潟県の海沿いに巨大風車が乱立する未来を私は見たくないです。なので、私が議員になったのが、出雲崎の自然を守りたい、ただそれだけなのです。なので、もう私は何が何でもこの風車を止めたい。出雲崎でもストップさせたいという思いが強いです。これ出雲崎だけのストップではなく、新潟県全体のストップに関わることです。なので、もう本当にこれだけは、議員、あと町民の方も含め、もっともっと詳しくする必要があると考えます。町長はどの

ようにお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 2番目の質問の風力発電について、小林明日香議員のご質問にお答えさせていただくわけでございますが、（仮称）西山風力発電事業に係る、この環境影響評価につきましては、新潟県の審査会から意見を受けて県知事意見が提出され、さらに環境大臣から経済産業大臣に現在意見が提出されているところでございます。環境影響評価の手続上は、事業者がこれらの意見や勧告を踏まえて準備書を見直し、評価書を作成することとなるわけでございます。議員が通告、この通告書に書かれている、この見直し後の図面や場所についての説明というものは、今後この評価書に記載をされてくるものだというふうに認識をしておるところでございます。ですので、今現在示されている計画というものは、11月に行われた法定説明会で行われたものが準備書に記載をされているというふうに理解しておるわけでございますし、県知事意見でも風力発電機の機種を再検討して、検討の経緯を評価書作成前に公表するとともに、関係者に説明をし、評価書に記載をすることと記載しております。

現在、審査が行われている準備書について、町長、知事、環境大臣、経済産業大臣の意見、勧告が反映されて、準備書がどのような形で見直されてくるのかを町として注視しているところでございます。令和7年2月に町内全戸へ配布文書及び町のSNS等で周知をして、説明会を事業者が行っているわけでございますが、環境大臣の意見といたしましても、地域住民などの関係者に対して丁寧かつ十分な説明を行うことというふうに記されていることから、評価書の確定後には、地区を分けたきめ細かな説明会開催を行うとともに、丁寧かつ十分な説明を事業者に求めていくとともに、町からも町民の皆様に丁寧かつ十分な説明に努めていきたいというふうに思っております。また、その後さらに工事計画の申請の際など各段階においても、説明会などの必要性などにつきましてもまた検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 今回議題がたくさん出ております。ですが、近々で出雲崎町が取り組まなければいけない問題は、この1点だけだと私は考えます。なぜなら、建ててしまったら、20年、50年先、負の遺産になることは目に見えています。そのきっかけになるようなことを出雲崎町が起こしたくない。私が住んでいるのに、私が何も発信しないで、それを傍観者になることは私はできなかったのです。町独自のガイドラインをつくり、この町には建てらんねえてって、こんなに嫌がられるのだったら無理だてって業者が逃げ出すような、町独自の条例なりガイドラインの最高に厳しいものを出雲崎町で取りつくることは可能ですか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 条例などを取りつくることが可能かどうかというわけでございますけれども、今、小林明日香議員のお気持ちも私も十分理解をしながらお聞きをさせていただいたところでござ

いますが、まず事業者が法律にのっとってこの事業を進めるときに、許認可権限がある国の機関があるわけでございますので、その機関から許可が下った場合には、我々許認可権限がない町のほうが、またそれを超えたところで白紙撤回を求めたりするというのは非常に難しいものがあるのでないのかなと考えております。また、撤回するのは事業者側であって、町のほうが中止、撤回をさせるというのは、今ほど申し上げた観点からいたしますと、大変難しいのではないのかなというふうに考えておりますので、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、新たに出てきます評価書をしっかりとまた注視をしながら、我々のほうとしては、知事あるいは国に対してボールを投げたわけですから、いかなるボールが返ってくるのかというところをしっかりと見ながら、町として対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 出てくる評価書を見て、真摯な対応をしていただきたいと思います。

次の議題に入らせていただきます。Uターン補助金について。現在新卒者で、卒業後5年間、1万円が30歳まで提供されるようなことに出雲崎はなっております。それとは別に、30歳から70歳までの方も、Uターンの際に月額1万円、1年間だけでもよろしいので、補助金を出す対象にしてはどうか。私のように35年ぶりに帰ってきて、半年間この出雲崎町で過ごして、出雲崎のよさに改めて気づき、定住するきっかけになるのではないかと考えます。

補足させていただきますと、北谷議員が言っていた空き家、空き地に特化した人材が必要だということがお話しされていたと思います。30歳以上で70歳未満のミドル世代で、出雲崎を離れ、世界や都心やいろんな場所で活躍されている方、たくさんいらっしゃると思います。ちょうどその世代の親、ご両親、おじいちゃん、おばあちゃん、介護の状態になったり片親になったりして、戻ってくるタイミングがちょこちょこあると思うのです。その際に、家を片づけたり掃除をしに来たりとかするのが、私は半年見ていましたが、長期で戻ってくる方もいらっしゃると思います。1年とか2年とか時間を取って、介護しようと戻ってくる方もいらっしゃると思います。そういった方たちに向けて、1年間、1万円でいいので、お金を支給してもらったら、世界を見てきた、出雲崎だけではないほかで暮らしたいいろいろなノウハウ、あと専門的知識のある方たちが戻ってきてくださったら、出雲崎の未来を担う大変重要なキーパーソンになると考えます。

若い世代だけどんどん取り込もうとするのは、どこの地区も、どこの市町村も同じだと思います。若い世代が来てもらいたいのは当たり前です。ですが、逆の手を打って、あまり期待されていないというか、戻ってきてそんなにちやほやされないかもしれない30代から70代までのミドル世代、もう何なら80歳まででもいいと思うのですけど、出雲崎にご縁があった方、小学校、中学校、ここで育ったよという。私も、その頃はもう寒くて寒くて、嫌で嫌でしようがなくて出ているので。その頃とは、35年ぶりに戻ってきて、全く景色が違いました。本当に天国。11月、12月は曇天で、もうどうしようと思って、晴れの日が2日しかないみたいで、よくこんなところでみんな過ごしてい

るなと思ったのですが、1月、2月、3月ぐらいになってくると、芽吹いてきたフキノトウだったり、花々だったり、そういうのを見て、畑を耕す人々だったり、あともうそこらじゅうに桜の花が咲いているのです。35年前はこんなになかったです。あと、庭には、いろんなお庭にお花が植えられていて、本当にここは天国かなと思うような景色が、そこそこにあちこちに広がっておりました。途中、和田議員も言われていたのですが、コウノトリ、私見ました。春、桜が咲く中で、米田ですか、本当にショウブも咲いて、いろいろ咲いて、その中で屋根の上にぽんと大きい鳥がずっと乗っているのです。鳳凰みたいに、でっかい白い鳥が。あれコウノトリだと思います。本当に、外から入ってきた人間なので、出雲崎のよさにめちゃくちゃ気づきます。なので、そういった、もともと住んでいたけれども離れている人材というのが、この町を活性化させるキーパーソンと私は考えております。なので、ぜひとも30歳から、もう80歳まででもいいので、出雲崎にご縁のあった方が戻ってきたら月1万円補助金を出す、Uターン補助金、おかえりなさい補助金、町長、いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林明日香議員のご質問にお答えさせていただくわけでございますが、私もシルバー世代、年を重ねた皆さんの知識であったり経験であったりというのは、町にとって大きな財産だという認識で、小林議員と同じ認識を持っているところでございます。

お尋ねであります月1万円ずつ、30から70、80ですか、世代までということになりますが、制度が、ここに通告されているのは、ちょっと2つに実は分かれておりまして、その制度を説明をさせていただきたいと思うのですが、1つは出雲崎町ふるさと就職支援商品券交付事業というものがございます。この事業は、出雲崎町内、出雲崎の町内に居住する若年就職者、Uターン就職者に対する通勤や日常生活を支援しております、若者の定住と地元就職を促進をすることを目的にさせていただいております。内容といたしましては、交付対象が2つに区分してございますので、まず新卒者といたしまして、出雲崎在住で学校を卒業して2年以内に就職をされた方については、就職した日に属する月から、最長で5年間、支給をさせていただいております。

そしてもう一つ、この2つ目が、Uターンの就職者といたしましても、出雲崎町に転入をして就職された方で満30歳に達しない方になりますが、この方につきましては、就職した日の属する月から最長で3年の支給として、それぞれ月1万円の商品券を半年ごとにまとめてお支払いをさせていただいて、町内の事業所で使えることとしておるわけでございます。

議員言われる年齢層の方のUターン及び定住につきましては、この若年就職支援、通勤の支援とは目的がちょっと異なっているのかなと思うところでございます。現在町が行っている移住定住促進に関する補助制度といたしましては、国、県の制度による移住支援事業支援金と、町独自の移住定住支援金のほか、住宅取得の際にはリフォームに対する補助、支援金もございます。まずは現在の制度内容や周知方法など、見直しが必要なのかどうかをまた検討しながら、議員ご提案の年齢層

の皆さんに対しましてまた検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（高橋速円） 2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 多分どこの市町村も、このような取組はしていないと思います。ですので、これもお金をかける価値があると思います。おかえりなさいUターンみたいな形で、出雲崎独自で。それで定住者が増え、出雲崎ファンが増え、空き家もまた改修が進み、若い世代ではなくても、出雲崎を支える本当の力になってくださる方が増えると考えますので、ぜひとも進めていただけたら幸いです。

以上で終わります。

○議長（高橋速円） 答弁いいですか。

○2番（小林明日香） はい。

○議長（高橋速円） これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋速円） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午前11時47分）